

関地協発第21号  
令和2年11月27日

日本行政書士会連合会  
関東地方協議会  
単位会会長各位

日本行政書士会連合会  
関東地方協議会  
会長 中村利雄  
(公印省略)

### 東京出入国在留管理局における申請予約システムの利用開始について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本協議会の運営にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、会員の皆様から強いご要望がありました、届出済行政書士等の申請窓口が下記概要にて12月中旬を目処に、東京出入国在留管理局庁舎4階に設置されます。

但し、事前にオンラインにて予約した事案に限られるため、当該予約がない方の申請は庁舎2階の一般窓口をご利用いただくことになりますのでご注意願います。

#### 記（概要）

- ① 予約の入力は、カレンダーに表示された5開庁日の中から申請日の選択が可能
- ② 申請日の前日正午迄入力が可能
- ③ 予約可能な時間帯は、午前9時から午後3時半迄の任意の30分枠（1枠）の選択が可能
- ④ 1人の取次者につき、1枠当たり20件迄の予約が可能
- ⑤ 1人の取次者につき、予約可能な5開庁日のうち、3枠までの予約が可能
- ⑥ 予約のキャンセルは、申請予約日の前々日の午後6時迄可能（一部のみのキャンセルは不可）
- ⑦ 予約対象となる申請手続き
  - 在留資格認定証明書交付申請
  - 在留資格変更許可申請
  - 在留期間更新許可申請
  - 永住許可申請
  - 資格外活動許可申請
  - 就労資格証明書交付申請

詳細は、出入国在留管理局ウェブサイトにて12月中旬頃に公表予定のため、上記内容が変更される場合もあります。また、在留カード発行事務の混雑緩和から「在留カードの後日発行」も検討中のことです。

ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴単位会の申請取次をされる会員の皆様へ周知伝達の程お願い申し上げます。

以上